

令和2年10月30日

各所属長様

総合政策部長

## 令和3年度当初予算編成について(通知)

令和3年度予算編成では、7月22日付で市長が示した「令和3年度の政策形成に向けた基本方針」に基づき、新型コロナウイルス感染症に対応しながら、総合計画の施策目標、第2次総合戦略で掲げる「何気ない日常に幸せを感じるまち」の実現に向けた事業を進めていく予算とする方針です。

各所管におかれましては、下記事項に留意するとともに、別途、通知する実施計画及び職員定数(会計年度任用職員を含む)内示に沿った予算計画を作成いただきますようお願いいたします。

### 1. 国の経済財政運営と地方財政について

国は「経済財政運営と改革の基本方針2020」を7月に閣議決定し、我が国の経済が、感染拡大の甚大な影響を受けて極めて厳しい状況にあるとの見方を示しています。

そのうえで、国民の生命・生活・雇用・事業を守り抜くため、感染拡大への対応と経済活動の段階的引き上げを行う「ウィズコロナ」経済戦略と、ポストコロナ時代の「新たな日常」の実現に向け、原動力となるデジタル化への集中投資を強力に推進するとしています。

また、9月末に発表された総務省「令和3年度の地方財政の課題」でも、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立などの重要課題へ対応するため、地方一般財源の総額について令和2年度と同水準を確保するとしています。

### 2. 本市の財政状況と今後の財政運営について

令和元年度普通会計決算では、実質収支及び実質単年度収支ともに黒字となり、経常収支比率、将来負担比率とも前年度からわずかながら改善の方向へ向かっています。

しかしながら、公債費などの負担は依然として高い水準にあり、基金残高についても突発的な財源不足に備えるためには十分とはいえない状況です。

今後の見通しについて、現在作成中の中期財政運営プランでは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度から3年度にかけて市税収入等の減収を見込んでおり、依然として収束の見通しが立たず、先行きは不透明な状況です。

各所管におかれましては、引き続き 経常経費の増加を抑えるとともに、業務の改善、事務の効率化を図り、新たな事業実施に際しては、効率的で効果的な行政サービスの提供を意識した予算計画等を行っていただきますようお願いいたします。

### 3. 予算編成にあたっての基本方針

#### (1) 総合計画及び総合戦略の実現に向けて

・総合計画及び総合戦略の実現に向けた事業(実施計画対象事業)について、事業効果が最大限発揮できるよう、手法などを精査・工夫するとともに、実施における課題を解決したうえで予算計画等を行ってください。

・実施計画及び職員定数内示で、決定されている項目であっても、その後の情勢変化等により対応が必要なものについては、予算協議を行います。

#### (2) 新型コロナウイルス感染症対応経費等について

・新型コロナウイルス感染症に係る感染防止対策として必要な消耗品や備品等の経費について、各所管において所要額を見積もってください。

・公共施設の使用料等については、現段階では新型コロナウイルス感染症の影響を見込まずに、歳入予算を見積もってください。

#### (3) 事業再検証について

・令和元年度に実施した事業再検証の項目で、令和3年度から効果のある項目については確実に予算計上してください。